

平成 23 年度匝瑳市予算編成方針

平成 22 年 10 月

第 1 本市を取り巻く財政環境

先日公表された国の平成 23 年度一般会計の概算要求額は、少子高齢化に伴う社会保障費の自然増や借金返済に充てる国債費の大幅な増加により、過去最大の 96 兆円規模に膨らんでいます。このうち、総務省の概算要求では、自治体に配分される地方交付税額が前年度並みの 16 兆 8,605 億円とされました。概算要求組替え基準において、国債費を除いた一般会計歳出を平成 22 年度と同じ 71 兆円以内にし、国債発行額も平成 22 年度当初予算の約 44 兆円に抑えるとされましたが、財政規律の確立と財源の確保、いずれも困難が予想されます。

また、ひも付き補助金の一括交付金化については、「地域主権戦略大綱」において、平成 23 年度から導入するとされていますが、その内容は予算編成過程を通じて決定するとされ、現時点では見通しが不透明です。

第 2 本市の財政状況

平成 21 年度決算における本市の財政状況を見ると、地方交付税や臨時財政対策債が増加し、人件費や公債費が減少したことから、経常収支比率が 88.4%と三位一体改革前の水準まで改善し、平成 18 年度末には 4 億円を割った財政調整基金も 7 億円を超えるまで積みあがるなど、好転の兆しが見られます。しかし、市歳入の根幹となるべき市税は平成 20 年度と比べて 1 億 9 千万円減少し、依然として依存財源に頼らざるを得ない状況です。

平成 22 年度においても、普通交付税と臨時財政対策債を合わせると、前年度より 6 億 5 千万円増加するものの、景気の低迷により市税は減収が見込まれています。

平成 23 年度における財政見通しは、歳入面では、総務省の概算要求において、「中期財政フレーム」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成 22 年度の水準を下回らないよう確保するとさ

れたところですが、本市においては、依然として市税収入の減少が見込まれています。

一方、歳出面では、人件費は引き続き減少が見込まれますが、国民健康保険特別会計や病院事業会計の財源不足の補てん、学校教育施設整備事業の実施に伴う歳出増が見込まれます。

学校教育施設整備事業については、文部科学省が求める耐震化の基準である「IS値0.7以上」を満たしていない施設が多数あり、その改築のため、平成24年度以降も多額の財源が必要となります。

さらに、中・長期的には、地方交付税及び臨時財政対策債の合併算定替がなくなり、今より歳入が6億円以上減少するので、そのことを念頭に置いた財政運営が必要です。

第3 予算編成の基本方針

平成23年度予算の編成にあたっては、こうした財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づいて編成することとします。

1 総合計画の着実な推進

匝瑳市総合計画で掲げた将来都市像と5つの基本目標を実現するため、前期基本計画の最終年度である平成23年度は、同計画の達成を目指します。

2 「新生匝瑳」の実現

市長のマニフェストにある「新生匝瑳」の実現に向けて、以下の3つの基本方針に基づき、5つの重点施策を推進します。

- ◎ 基本方針
 - 1 市民参加のまちづくり
 - 2 安心・安全のまちづくり
 - 3 産業振興のまちづくり
- ◎ 重点施策
 - 1 医療・介護・福祉の充実
 - 2 教育環境・子育て支援の整備
 - 3 地域産業と地域経済の活性化
 - 4 市民参加による市政の実現
 - 5 広域行政の協力・強化

3 枠配分方式の継続

各課が主体的に事業の方向性を判断し、コスト意識の向上と質の高いサービスの提供による効率的な行政運営を行うため、一定の予算枠を各課に付与する枠配分方式を継続します。

4 行政改革の実行

市民との協働によるまちづくりという観点に立ち、行政の役割とその責任分野、経費負担区分等を明確にし、事務事業全般にわたる見直しの徹底、税・使用料等の収納率の向上等、経費の削減と財源の確保を図ります。